

# 入札公告（解体工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月19日

支出負担行為担当官

水戸地方検察庁検事正 林 享 男

## 1 工事概要

### (1) 工事名

旧古河区検察庁庁舎等解体撤去等工事

### (2) 工事場所

茨城県古河市東3丁目4番6号 旧古河区検察庁

### (3) 工事内容

旧古河区検察庁の庁舎・工作物等を解体撤去等する。

### (4) 工期

令和8年7月31日まで

(5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(6) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEPS）（<https://www.p-portal.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分において、法務省の令和7・8年度における解体工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。

- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

### 3 入札手続等

- (1) 連絡先 〒310-8540

茨城県水戸市北見町1番1号  
水戸地方検察庁事務局会計課国有財産係  
電話 029-227-9810（直通）

- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

#### ア 入手期間

令和8年1月19日（月）から同年2月25日（水）まで

#### イ 入手方法

入札説明書等は、上記(1)にて交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）又は電子調達システムからダウンロードできる。

- (3) 申請書の提出期間及び提出方法

#### ア 提出期間

令和8年1月19日（月）から同年2月2日（月）までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

#### イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は、上記(1)に事前連絡の上、同所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

- (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

#### ア 入札

- (ア) 入札書の提出期限

令和8年2月26日（木）午後3時まで

- (イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は、上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

#### イ 開札

- (ア) 開札の日時

令和8年2月27日（金）午前11時

- (イ) 開札の場所

水戸地方検察庁5階第1会議室又は電子調達システム

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準

時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行水戸代理店（常陽銀行本店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行水戸代理店（常陽銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は、入札説明書による。

以上

第4号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 旧古河区検察庁庁舎等解体撤去等工事
- 2 部局名 水戸地方検察庁
- 3 入札公告日 令和8年1月19日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和8年2月4日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
横信建材工業株式会社	有	
株式会社石島建設	有	
有限会社リ・ワークスジャパン	有	
株式会社東永希工	有	
株式会社アイエスクルー	有	
株式会社河野解体工業	有	
有限会社スギショー	有	
株式会社庚	有	
株式会社ケーアイ工業	有	
株式会社立保	有	
株式会社アドヴァンス	有	
株式会社フルヤ建商	有	
株式会社K A I X I A	有	
株式会社高橋芝園土木	有	
ナカヤ建設株式会社	有	
株式会社ヒカリ建設	有	
株式会社孝建	有	
株式会社萩原工務店	有	

株式会社菊池工業	無	提出期限内に有効な確認資料の提出が なかったため
株式会社ブランドシー	有	

(備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。

2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

第5号様式

## 予 定 価 格 調 書

金 28,456,065 円

(うち消費税相当額 2,586,915 円)

(入札書比較参考額 25,869,150 円)

(調査基準価格 22,759,000 円)

(調査基準価格の100/110 20,690,000 円)

ただし、旧古河区検察庁庁舎等解体撤去等工事

令和8年1月13日

支出負担行為担当官

水戸地方検察庁検事正 林 享 男

予定価格積算内訳書

工事名 旧古河区検察庁庁舎等解体撤去等工事

第6号様式の2

工事総括表（1-イ）

<p><u>金 28,456,065 円</u>                  (工事価格 金 25,869,150 円)                  (調査基準価格 金 22,759,000 円)                  (調査基準価格の100/110 金 20,690,000 円)</p>					
---	--	--	--	--	--

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
1 仮設		1	式	2,427,100	
2 建屋解体		1	式	4,092,327	
3 外構解体		1	式	1,016,253	
4 アスベスト除去		1	式	10,416,620	
5 発生材処理		1	式	1,517,658	
6 残置物撤去処分		1	式	561,092	
小 計				20,031,050	

工事総括表（1－口）

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
共 通 費					
共通仮設費		1	式	3,168,400	
現場管理費		1	式	1,390,000	
一般管理費等		1	式	1,279,700	
小 計	(共通費)			5,838,100	
計	(工事価格)			25,869,150	
消費税相当額				2,586,915	
総 合 計				28,456,065	

第7号様式

低入札価格調査の実施概要

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資機材及び作業員等の人材について、協力会社の協力が得られ、低コストでの作業が実現できる。</li> <li>・ 作業員の人員余剰により、単価等安定しての供給が可能である。</li> </ul>
2 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	なし。
3 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度府中刑務所宿舎R棟等構内整備工事：法務省（工期末：令和8年3月6日）</li> <li>・ 国有建物解体撤去等工事（北九州市若松区大池町）：福岡財務支局（工期末：令和8年3月19日）</li> <li>・ 令和7年度杉園宿舎とりこわし工事：九州地方整備局（工期末：令和8年2月27日）</li> <li>・ 九州新幹線（西九州）、武雄鉄道建設所事務所建物他撤去工事：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（工期末：令和8年3月10日）</li> </ul>
4 契約対象工事場所と入札者の事業所、倉庫等の関連	入札会社の本社は大分県内であるが、協力会社の事務所・倉庫等と工事現場との距離は、約70kmである。
5 手持ち資材の状況	なし。
6 資材購入先及び購入先と入札者の関係	なし。
7 手持ち機械数の状況	油圧ショベル5台が優先使用可能である。
8 労務者の具体的供給見通し	土工：10人

9 過去に施工された公共工事名及び発注者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州新幹線(西九州)、武雄鉄道建設所事務所建物他撤去工事：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</li> <li>・鹿児島地方法務局屋久島出張所及び職員宿舎解体工事：鹿児島地方法務局</li> <li>・秋田港湾合同庁舎附属棟解体工事(その2)：函館税関</li> <li>・高感度地震観測施設の撤去工事(谷汲)：国立研究開発法人防災科学技術研究所</li> <li>・令和7年度府中刑務所宿舎R棟等構内整備工事：法務省</li> <li>・修学院離宮景観農地舗装改修工事：宮内庁京都事務所</li> <li>・中の小路宿舎等解体撤去工事：佐賀地方検察庁</li> </ul>
10 経営内容	特に問題なし。

項 目	内 容
11 1から10までの事情聴取した結果についての調査検討	<p>提出資料を基に調査した以下の事情を勘案すると、契約に適合した工事の履行が可能であると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資機材及び作業員等について、協力会社との関係が良好であることから、安定的かつ低コストで確保が可能であること</li> <li>・ 特に作業員につき、人員余剰により、単価等安定して確保が可能であること</li> <li>・ 対象工事現場付近の手持工事はなく、対象工事関連の手持工事はいずれも令和7年度中に竣工予定であること</li> <li>・ 直近の決算報告書等を確認したところ、経営状況に問題はないこと</li> </ul>
12 入札者の施工した法務省発注工事の成績状況	なし。
13 経営状況	<公表しないこととする>
14 信用状況	特に問題なし。
15 その他	建設副産物の搬出予定に関し、入札者が委託する会社につき、許可があることが確認できている。

## 入札調書

件名	旧古河区検察庁庁舎等解体撤去等工事					
入札及び開札の場所	水戸地方検察庁5階第1会議室及び電子調達システム					
入札日時	令和8年2月26日	午後3時	開札日時	令和8年2月27日	午前11時5分	
入札者 法人番号		1回 金額(千円)	2回 金額(千円)	見積1回	見積2回	
1	有限会社スギショー 法人番号1320002010162	14,888				落札
2	株式会社アイエスクルー 法人番号4380001020914	17,600				
3	株式会社庚 法人番号2120001184043	18,800				
4	株式会社石島建設 法人番号8050001032435	24,000				
5	株式会社K A I X I A 法人番号1050001004382	24,000				
6	株式会社孝建 法人番号3050001013167	25,400				
7	有限会社リ・ワークスジャパン 法人番号5030002037371	27,000				
8	株式会社東永希工 法人番号8050001041601	27,290				
9	横信建材工業株式会社 法人番号4050001007374	32,000				
10	株式会社フルヤ建商 法人番号7050001029515	35,800				
11	株式会社高橋芝園土木 法人番号6050001018725	36,900				
12	株式会社ケーアイ工業 法人番号4200001034147	37,872				
13	株式会社萩原工務店 法人番号8050001010168	43,500				
14	株式会社ヒカリ建設 法人番号9050001018771	43,900				
15	株式会社河野解体工業 法人番号1030001030678	辞退				
16	株式会社ブランドシー 法人番号4180001003501	辞退				
17	株式会社立保 法人番号8200001017404	辞退				
18	株式会社アドヴァンス 法人番号5120001138491	辞退				
19	ナカヤ建設株式会社 法人番号9050001002932	辞退				
落札決定の理由	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、また、当該価格について、予算決算及び会計令第86条の規定により調査した結果、一定の水準を保った適切な契約の履行が可能と判断したため。					
備考	<p>会計法第29条の3第1項による一般競争</p> <p>当該金額に10%に相当する額(消費税相当額)を加算した金額が、法律上の入札(見積)金額である。</p> <p>予定価格(税抜価格) 25,869 千円</p> <p>調査基準価格(税抜価格) 20,690 千円</p>					
令和8年3月16日	入札執行者	検 察 事 務 官	豊 田 安 史			
	立会者	検 察 事 務 官	川 崎 大 我			

## 第9号様式

## 契約の内容

契約年月日	令和8年3月24日
契約業者名	有限会社スギンヨー
契約業者の住所	大分県由布市湯布院町下湯平2398番地
工事の名称	旧古河区検察庁庁舎等解体撤去等工事
工事場所	茨城県古河市東3丁目4番6号 旧古河区検察庁
工事種別	解体工事
工事概要	旧古河区検察庁の庁舎・工作物等を解体撤去等する。
工期 (自) ~ (至)	令和8年3月25日~令和8年7月31日まで
契約金額	16,376,800 円